

「新司法試験実施に係る研究調査会」中間報告について

研究調査会の設置

本年2月、司法試験管理委員会の下に設置

「新司法試験の在り方検討グループ」(7人)及び「新司法試験の科目別検討ワーキンググループ」(47人)により研究調査

研究調査会における検討経緯

2月の全体会議以降、40回以上の会合を開催し集中的に検討

7月28日(月)の全体会議において中間報告

今後、8月から意見募集を行い、12月に最終報告

「新司法試験実施に係る研究調査会」中間報告骨子

1. 試験実施の在り方

試験科目ごとに、出題形式、配点、問題数等を多様化

2. 試験実施の枠組

試験は5月中旬までに、合格発表は9月初めまでに実施

試験日程は、連続する4日間程度

3. 短答式試験の在り方

幅広い分野から基本的な問題を多数出題することにより、専門的な法律知識及び法的な推論の能力を判定

出題形式及び各問への配点を多様化

配点は、公法系:民事系:刑事系 = 2:3:2

試験時間は、3科目合計で5～7時間の範囲内

問題数は、3科目合計で140～200問程度

4. 論文式試験の在り方

事例解析能力、論理的思考力、法解釈・適用能力等を十分に見ることを基本とし、理論的かつ実践的な能力の判定に配慮

比較的長文の具体的な事例に基づく問題を読ませた上で、現在より長い時間をかけて、法的な分析、構成及び論述を行わせる

配点は、公法系:民事系:刑事系 = 2:3:2

問題数は、各科目2問とする方向

試験時間は、1科目当たり4～6時間程度

採点に当たっては、理論的かつ実践的な能力の判定に配慮

5. 短答式試験と論文式試験の総合評価の在り方

論文式試験の配点の比重を短答式試験より重視

適正な答案審査体制を確保することが必要

6. その他

視覚障害者等に対し、適正な措置がとられるよう配慮が必要